

2024年度 関西学院大学 研究不正防止計画

I 公的研究費不正防止計画

2023年度 公的研究費不正防止計画	2023年度 履行状況	2024年度 公的研究費不正防止計画
1 【継続】 ■ 公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■ 公的研究費をもつ研究者および管理する職員全員から誓約書が提出された。	【継続】 ■ 公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)
2 【継続】 ■ 定期的にコンプライアンス教育を実施する。 また、四半期に1度程度、啓発活動を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■ 複数のe-learningや公正研究推進協会の講師派遣等、コンプライアンス教育教材や研修を学内に周知し、コンプライアンス教育を実施した。全学部・研究科等のコンプライアンス推進責任者から、コンプライアンス教育を実施した旨の報告書が提出された。また、啓発活動として、Newsletterを作成し、4月・7月・10月・1月に各会議体や学内の情報ポータルサイトを通して、周知した。	【継続】 ■ 定期的にコンプライアンス教育を実施する。 また、四半期に1度程度、啓発活動を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)
3 【継続】 ■ 機構HPに2023年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)	【実施】 ■ 機構HPに2023年度不正防止計画を掲載した。	【継続】 ■ 機構HPに2024年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)
4 【新規】 ■ 立替えの必要がないWEB発注システムの利用を促進するために、研究者への利便性が高まるようシステムの拡充を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(発注について) 関連事項)	【実施】 ■ 主な各種ECサイトがシングルサインオンで利用できる物品購買システム「SOM」を2023年11月に試験導入した。対象研究費も研究推進が所管する全ての研究費とし、利用実績も11月は854件、12月は1,718件、1月は2,129件、2月は1,435件(2024年2月15日時点)と順調に推移した。	【継続】 ■ 立替えの必要がないWEB発注システムの利用を促進するために、研究者への利便性が高まるようシステムの拡充を検討する。2023年度に試験導入した「SOM」の利用拡充を目指し、2024年4月からは本格導入を行い、現状各研究者が利用している従前のWEB発注システムを全面的に「SOM」に切り替える。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(発注について) 関連事項)
5 【継続】 ■ 非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(非常勤雇用者の雇用管理について) 関連事項)	【一部実施】 ■ 研究者が雇用する出勤簿管理が必要な従事者(学内を従事場所としてアルバイトに従事しており、かつ「労働条件確認書」を取りかわしている者)について、学院雇用、もしくは派遣職員としての雇用の可能性等について、人事課・労務課と打ち合わせを行い、問題点や課題の整理を行った。	【継続】 ■ 非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(非常勤雇用者の雇用管理について) 関連事項)
6 【継続】 ■ 研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について) 関連事項)	【一部実施】 ■ 研究費旅費システムを導入すべく、導入システムについて他大学からの情報収集を行い継続検討した。	【継続】 ■ 研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について) 関連事項)
7 【継続】 ■ 内部監査課による公的研究費の内部監査(リスクアプローチ監査を含む)を実施する。監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させる。 (公的研究費のガイドライン第6節:モニタリングの在り方 関連事項)	【実施】 ■ 内部監査課による公的研究費の内部監査(リスクアプローチ監査を含む)を実施した。また監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させた。	【継続】 ■ 内部監査課による公的研究費の内部監査(リスクアプローチ監査を含む)を実施する。監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させる。 (公的研究費のガイドライン第6節:モニタリングの在り方 関連事項)

II 学内研究費不正防止計画

2023年度 研究費不正防止計画	2023年度 履行状況	2024年度 研究費不正防止計画
1 【新規】 ■ 監査結果について、次年度の個人研究費マニュアルに反映させる。	【実施】 ■ 監査結果をもとに現状のマニュアルの記載を変更するもの、しないものにと整理の上、検討を行い、2024年度のマニュアルに変更点を反映した。他部課と調整の必要なものについては継続検討を行っている。	【継続】 ■ 監査結果について、次年度の個人研究費マニュアルに反映させる。
2 【継続】 ■ 研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。	【実施】 ■ 研究費経理業務の委託先の担当者に対して、昨年度からの変更点を中心に研究費執行管理研修会を2023年5月24日付で開催した。	【継続】 ■ 研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。
3		【新規】 ■ 研究推進社会連携機構が主導して、事務職員等に研究費管理・検収研修会を開催する。

III 研究活動不正防止計画

2023年度 研究活動不正防止計画	2023年度 履行状況	2024年度 研究活動不正防止計画
1 【継続】 ■ 引き続き大学院生の研究倫理教育について、公正研究推進協会提供のeAPRINの活用を推奨する。 (研究活動ガイドライン第2節1:研究倫理教育)	【一部実施】 ■ 大学院生の研究倫理教育として公正研究推進協会提供のeAPRINの活用を推奨し、7研究科で実施した。	【継続】 ■ 引き続き大学院生の研究倫理教育について、公正研究推進協会提供のeAPRINや科学技術振興機構の研修動画の活用を推奨する。 (研究活動ガイドライン第2節1:研究倫理教育)
2 【継続】 ■ 研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について検討する (研究活動ガイドライン第2節1:不正行為を抑制する環境整備 関連事項)	【一部実施】 ■ 研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法や研究データポリシー策定に関して、他大学からの情報収集を行い、検討を行った。	【新規】 ■ 本学の研究データポリシーの策定を通じて、データ保存と開示に関する規程の拡充を図る。 (研究活動ガイドライン第2節1:不正行為を抑制する環境整備 関連事項)
3 【継続】 ■ 研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや大学院生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。	【一部実施】 ■ 学内で発行されている研究所紀要について、提出後に「turnitin」を使用しチェックすることし活用を図った。また、高等教育推進センターの主催で4月にFD研修会の形式で特定の学部「turnitin講習会」を実施した。	【継続】 ■ 研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや大学院生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。